

令和3年第12回住田町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

令和3年3月5日(金) 午前10時開議

- 日程第 1 報告第1号
公用車による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
- 日程第 2 報告第2号
上有住地区公民館新築工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第 3 報告第3号
町営住宅清水沢団地新築工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第 4 承認第1号
令和2年度住田町一般会計補正予算(第9号)の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日程第 5 承認第2号
令和2年度住田町一般会計補正予算(第10号)の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第7号
令和2年度住田町一般会計補正予算(第11号)
- 日程第 7 議案第8号
令和2年度住田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 8 議案第9号
令和2年度住田町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 9 議案第10号
令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第11号
令和2年度住田町簡易水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第12号

令和2年度住田町下水道事業会計補正予算（第3号）

日程第12 議案第1号

令和3年度住田町一般会計予算

日程第13 議案第2号

令和3年度住田町国民健康保険特別会計予算

日程第14 議案第3号

令和3年度住田町介護保険特別会計予算

日程第15 議案第4号

令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第16 議案第5号

令和3年度住田町簡易水道事業会計予算

日程第17 議案第6号

令和3年度住田町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 菊池宏君

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	菅野享一君
町民生活課長	紺野勝利君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	佐々木光彦君
建設課長	佐々木真君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	横澤則子君
林政課長	千葉純也君	教育次長	伊藤豊彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	松田英明	係長	高橋京美
--------	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 報告第1号

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、報告第1号 公用車による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

総務課長、山田研。

○総務課長（山田 研君） 報告第1号 公用車による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について御説明いたします。

今回の公用車事故は、令和2年11月10日、出張先の盛岡市内の駐車場において、車両を発進させた際に、前方に駐車していた車両に接触し、損害を生じさせたことによるものがあります。

損害賠償及び和解の相手方は、紫波郡矢巾町広宮沢、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社であります。

損害賠償の額は19万641円で、和解の内容は対人事故及び対物事故による損害を賠償し、当事者は共に今後いかなる事由が発生しても、本件に関しては異議を申し立てないとする和解を、令和3年1月25日に行ったものであります。

以上、地方自治法第180条、第1項の規定に基づき、令和3年1月25日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、公用車を含む事故防止につきましては、日頃から職員に対し控えを捉え、法令の遵守、安全運転の励行について徹底を図るよう通知をし、注意喚起をしているところでありますが、公用車による事故が発生しましたことは、誠に申し訳なく、町民の皆様に深くおわび申し上げます。

今後は、さらに綱紀の保持と交通法令の遵守について、重ねて指導の徹底を図り、このような事態を再度起こすことのないよう、今以上に緊張感をもって業務に取り組んでまいり所存であります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ちょっとこの文章を見てびっくりするのが、これ駐車場の中での事故、駐車場の中。それで、前も見ないで運転したということになる。前も見ないで追突したという格好なんだ。ちょっと考えられない、私は。出張してる人とは1人なの。1人の運転なの、これ。1人乗っての事故なの。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 林崎委員おっしゃるとおり、駐車場内での事故でございます。前方をよく見ず、不注意であったということで認識をしております。人員につきましては、2人で出張しておりまして、1人がこの事故を起こしてしまったということであります。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） もう一つ、時期的に考えれば、駐車場に除雪した雪があつて、溶けたり凍ったりして水沢江刺駅なんて、とつても駐車場の状況だったんだよ。出るにも出れねえ、こんなような形やつて。そういうふうな状況の駐車場だったのが、幾らも雪がない状況での、駐車場事故なのか、それどっちなの。水沢の状況、誰がこれ理解する。水沢江刺の駅の駐車場の雪の量での事故であれば、ああと分かるなと思うんです。それ、どういうふうな状況なつてるの、その市は。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 事故でございますけれども、日にちが11月10日ということで雪は降っておりませんでした。職員のうっかりした過失、注意散漫ということで、職員には安全運転の徹底を図るよふにということで、強い指導をしているところであります。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） ほかに。

これで質疑を終わります。

これで、報告第1号 公用車による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを終わります。

◎日程第2 報告第2号

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、報告2号 上有住地区公民館新築工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 報告第2号 上有住地区公民館新築工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について、説明をいたします。

上有住地区公民会新築工事の請負契約につきましては、令和2年6月12日に当初契約の議会議決をいただき、工事を進めてきたところではありますが、工事内容を変更する必要が生じたことから、地方自治法第180条、第1項の規定に基づき、令和3年2月24日に専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

変更前の契約金額は2億2,187万円ですが、それに188万9,800円を増額し、2億2,375万9,800円に変更したものでございます。

工事の変更につきましては、添付の図面により説明いたします。添付の図面を御覧ください。

建物西側の隣地との境界付近に石積み擁壁が位置していますが、これらが崩れかかっていることが明らかとなったため、石積み擁壁の積み直しを行うものです。

また、建物南側の排水配管の施工に際し、当初は樹根を避けて敷設を行う想定としていましたが、実際に掘削を行ったところ、樹根が管路の支障となることが明らかとなりました。当該樹根は石積み擁壁に絡みついている状態であり、そのまま伐根を行うと擁壁が崩落してしまうおそれがあることから、これらの切離し作業を行うものです。

最後に、図面中央、民俗資料館に通じる外部階段の施工に際し、既存の石積み擁壁を撤去したところ、過去に上屋を解体した建築物の基礎と思われる構造物が発見されたことから、当該基礎の解体を行うものです。

なお、工期につきましては、専決への記載はありませんが、当該基礎の解体に要する7日

間の工期延長を行うものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 教育委員会の所管ですのでお尋ねいたしますが、この図面を見ていただきたいと思います。

民俗資料館の、今、裏側のほうで国道の改良中でございますけれども、この国道のほうから入ってくる際に、この今、工事をやっているところの現場事務所があるんですが、そのところの石垣といいますか、今、土砂ののり面になっておりまして、ここの部分、先ほどの隣地境界線の石積みもありますが、そこらの延長で、きっちりとした整備を今後考えていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） 民俗資料館周辺ということですが、民俗資料館周辺については、御質問のとおり国道工事が、今、盛んに行われておりまして、民俗資料館裏側のほうが、結構ぎりぎりになるのかなというふうには考えております。その工事が終了しましたらば、周辺の状況等を確認していく必要があるなというふうに考えております。

また資料館について、本体自体も修復とか修繕という部分が必要なことも出てきておりますので、優先順位をつけながら対処していく必要があるなと捉えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今後の課題ということでお願いしたいと思いますが、いずれこの今の現状ですと、土のような状態になっておりまして、のり面のところが大雨が降りますと崩れるということもありますし、それから、のり面のところですから、草刈り等で今後この地区公民館を管理していく方々のほうの、ちょっといろんな負担が出てくると思いますので、ぜひ早急に改善をしていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

これで質疑を終わります。

これで、報告第2号 上有住地区公民館新築工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてを終わります。

◎日程第3 報告第3号

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、報告第3号 町営住宅清水沢団地新築工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木真君） 報告第3号 町営住宅清水沢団地新築工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について御説明いたします。

町営住宅清水沢団地新築工事の請負契約につきましては、令和2年7月7日に当初契約の議会議決をいただき、工事を進めてきたところではありますが、工事内容を変更する必要が生じたことから、地方自治法第180条、第1項の規定に基づき、令和3年2月24日に専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。変更前の契約金額は1億1,110万円ですが、それに185万5,700円を増額し、1億1,295万5,700円に変更したものでございます。

工事の変更につきましては、添付の図面により説明いたします。添付の図面を御覧ください。

民家と駐車場が隣接しておりますが、周辺住民との協議から駐車場の駐車場所を民家側から住宅側とすることとし、駐車場に隣接する民家への侵入防止とプライバシー保護のため、目隠しフェンスを設けることにしたものです。このことにより、車路スペースの確保のため、2台分の駐車場をあずまや西側に移動することとし、道路からの侵入の切替えに伴って、消火栓及び車歩道の分離ブロックの移設が生じたものです。

また、設置するごみステーションは利用者の安全を考え、扉の開閉を開き戸から引き戸に変更したものでございます。

以上の理由から、増額変更したものでございます。説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 現場を見させていただいておりますが、バス停、現在あるんですけれ

ども、そちらのほうは今回あずまやとか立派なその団地の中にできますので、そうしますとバス停で待ち合わせするとか、そういう乗り降りの際も非常に楽やったなと思いますが、この現在のバス停を移動するという考え方と、それからもう一つは、今回65歳以上の高齢者の方、お一人暮らしの高齢者の方がお住まいになるという4世帯分があるわけですが、お一人ということ、何歳の方が御入居なるか分かりませんが、見守りという点でどういうふうに考えているのか、その点をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） まずはバス停の関係でございますけれども、現在のバスステーション、バス待合場所をあずまやのほうに置かせていただいて、そちらでバスを待っていただくというものにするものでございます。

また、入居者の見守りというところでございますけれども、入居予定者につきましては、65歳以上の高齢者を考えてございますけれども、その見守りという部分でございますけれども、当面はそういった見守りについての対策について、建設課の部分では考えてございませんが、状況に応じまして、保健福祉課のほうと連携を取りながらということになろうかと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうから見守りの関係でお答えをさせていただきますけれども、入る方々がどのようなサービスを使ってる方、あるいは使っていない方、全然ちょっと分からないわけですが、いずれ通常の場合でも、例えば郵便集配人の方々が郵便物のたまり具合とか、そういう部分に異変を感じれば、保健福祉課あるいは包括支援センターのほうに、個々のお宅の動きがないよだというような情報みたいな部分もいただくような協定も結んでおりますので、そういった形での見守り、あるいは地域での民生委員の方々の日常的な見守りといった部分での対応になるのではないかなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 火石団地のほうにも、今お一人暮らしの高齢者のお住まいということで造っているわけですので、ぜひ今後の高齢化社会の見守りということで、保健福祉課のほうも含めて対応していただければと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

これで質疑を終わります。

これで、報告第3号 町営住宅清水沢団地新築工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてを終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（瀧本正徳君） 日程第4、承認第1号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第9号）の専決処分に関し、承認を求めることについてを議題とします。

承認案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 承認第1号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第9号）の専決処分に関し、承認を求めることについて御説明いたします。

今回、専決処分した補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,678万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ58億4,652万9,000円としたものであります。

それでは、補正後の歳入歳出予算を、第1表により御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2. 歳入を御覧ください。

14款国庫支出金178万6,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の計上によるものであります。

18款繰入金2,500万円の増は、財政調整基金繰入金の増によるものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

3ページをお開き願います。

なお、詳細は8ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3. 歳出を御覧ください。

4款衛生費178万6,000円の増は、消耗品費95万9,000円の増が主なものであります。

6款農林業費611万5,000円の増は、農林水産物直売・食材供給施設空調設備更新工事費の計上が主なものであります。

7款商工費1,022万円の増は、住田町プラスアップ事業協力金3,922万円の減が主なものであります。

8款土木費3,000万円の増は、道路除雪委託料の増が主なものであります。

14款予備費89万5,000円の減は、予算調整によるものであります。

以上、令和2年度住田町一般会計補正予算（第9号）は緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和3年1月7日に地方自治法第179条、第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 私からは8ページの歳出、4款衛生費の補正額178万6,000円についてであります。歳入のコロナワクチンの接種体制確保事業と同額でありますから、ワクチン接種に係る事業であろうと思います。そこで、健康管理システムの改修委託の事業と消耗品費が計上されているわけですが、そこで、昨日辺りの国会の議論を見ても、なかなか各地域での自治体の対応に的確に指示できるようなことがなっていないということで、担当部門とすれば大変だろうと思うんですが、東京においての今後のワクチン接種の通知とか、あとは接種後の1回目、2回目という管理の在り方をどのようになっているか、チケットとかクーポン券とかというふうなことで確認を取るという情報も一部あるわけですが、当町での対応について伺います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今回のこの補正につきましては、ここに書いてありますとおり、健康管理システムの改修委託をします。それをすることによりまして、接種券、クーポン券ですが、その接種券が発行できる機能をまず確保すると。そのための補正を今回行ったものです。この接種券をバーコードがついたものが、接種券が皆様のほうに行くことになっておりますので、接種会場でそのバーコードを読み取りをして、どの人が何回の接種をしたというのをV-SYSというシステムが、また別のシステムがあるわけですが、そちらのほうにクラウド上でやり取りをして、管理をするようなシステムを構築しようとするものでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 接種券ということで、もう一つは確認したいと思うのは、届いて接種窓口で接種手続をする方の部分での管理はできるけども、それらの接種の意向を管理する前提で、接種の会場に出向く、出向かないという部分の管理の部分はどうなるのか、その辺のところ、再度確認させていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 先般の一般質問の際にもお答えした部分でございますけども、今回の接種につきましては、基本的には努力義務という法律の下でやるわけですが、受ける方の、受ける受けないの、まず意思表示が必要だということで、一般質問の中では、例えば往復はがきのようなもので、意思表示をしてもらおうというようなこととお話ししましたけども、いずれ往復はがきになるのか封書になるのかは、ちょっとこれからまた検討を要するわけですが、そういった部分で、意思確認をした上で接種に来ていただいて、ワクチン接種を受けていただくというようなことを、今、想定しているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 8ページの土木費の除雪委託料についてお伺いいたします。

今年度は大雪ということで、除雪の出動回数が多かったわけですが、私の下在地域ですが、少なくとも4回の出動があったかと思うんですが、住民の方々からは2回しか来てないという話がありました。

それで、委託していることはよろしいんですけども、そういう業者の範囲、請負業者のそういう認識ですか、それがちょっとなされていなかった面もありますが、そういうところはどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） 除雪の出動につきましては、目安としましては7センチ以上の降雪があった場合ということで、基準の目安としているところでございますけれども、またこちらのほうで、建設課のほうで道路パトロールをしている際などについて、除雪が必要だというような場合には、業者のほうに連絡して出動していただくというようなところで実施をしているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 主に田ノ上、田谷地区、田畑まででございますが、和山、山谷のほうは歩いているんですが、去年の12月に抜けませんでしたし、あとは住民から情報が寄せら

れましたので、やってほしいということは、町のほうの建設課のほうで対応してもらいましたが、どう見ても建設業者がちょっと自分の範囲を認識していないんじゃないのかなというふうに思われましたので、そういう文書を見ましても田ノ上、田谷地区というのは載ってないんです、下在方面だけで。そういうこともありましたので、あとは、そういうやった実績に応じて払っていると思うんですが、もちろん写真撮ったりまったりしてから、請求されると思うんですが、そういうものの確認はちゃんとしていただきたいと思うんですが、どうなっているんでしょうか、お伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） 支払いの確認というところでありますけれども、降雪の状況等の写真等つけていただいておりますし、また出動の記録を確認させて支払っているという状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第9号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

承認第1号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、承認第1号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第9号）の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

◎日程第5 承認第2号

○議長（瀧本正徳君） 日程第5、承認第2号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第10号）の専決処分に関し、承認を求めることについてを議題とします。

承認案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 承認第2号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第10号）の専決処分に関し、承認を求めることについて御説明いたします。

今回、専決処分した補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,666万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ58億7,319万円としたものであります。

それでは、補正後の歳入歳出予算を、第1表により御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2.歳入を御覧ください。

14款国庫支出金2,666万1,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増によるものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3.歳出を御覧ください。

4款衛生費2,666万1,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種用備品購入費の計上が主なものであります。

以上、令和2年度住田町一般会計補正予算（第10号）は緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和3年2月1日に地方自治法第179条、第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 質問いたします。

6ページの歳出、4款の衛生費の一番上になりますが、予防接種の健康被害調査委員会ということで、報酬が12万円ほど計上されております。この調査委員会という非常に大事な

ものだというふうに思いますが、どういう方々がどういう、何人で、どういう期間でこの調査委員会というものを設置するのか、まずお尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 予防接種健康被害調査委員会についての御質問にお答えをいたします。

まず、この調査委員会の任務としましては、健康被害が発生したことによる疾病状況の調査、あるいは診療内容に関する資料収集というのが1つあります。それから、必要な場合に行う特殊検査、そういったものへのアドバイス、助言をします。それから調査報告書の作成をするというような用務がございます。

組織としましては、学識経験者、それから地区医師会の代表、それから所管の保健所長、それから町の関係職員ということで、任期につきましては、健康被害に関する調査が完結するまでというようなことになってございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 予防接種全般というふうな捉え方でいいのかとは思いますが、いずれ今回ワクチン接種があるということで、特にもこの調査委員会というのは重要になってくるんだなというふうに思います。

それで、ワクチン接種につきまして、副反応とかいろいろちょっと出ている部分もありますが、数は少ないということですが、それでも心配される方々がおるということで、例えば相談窓口は、特にコールセンターみたいなところは設けないということで一般質問ではありましたが、もし健康被害があった場合は、町のほうの相談窓口にまずお尋ねをして、それから具体的にもしあった場合は、こういう健康調査、被害調査委員会という形の流れになるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今、委員おっしゃったとおりになると思います。おっしゃったとおり、コールセンターという形では、住田町の場合は設置はしませんけども、常時相談窓口ということで開設をしておりますので、何かその症状の変化、例えばちょっと熱が出ているようだけれどもみたいなこととか、そういう部分の御相談は保健福祉課のほうにお寄せいただいて構いませんし、うちのほうでお答えできかねる部分については、県が設置するコールセンターのほうにおつなぎをするというような形にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） ほかに。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 同じく6ページで、14節の工事請負費、備品購入費、計上になっているわけですが、この中で超低温冷凍庫電源設備工事費と接種用の備品購入費が計上になっているわけです。この工事の場所についてはどちらを考えているか、あわせて、備品はどういったものになるのか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） まず1点目の超低温冷凍庫、ディープフリーザーでございますけども、設置場所は住田地域診療センターでございます。

それから、関係する備品購入関係でございますけれども、まず1つは接種会場で受付をするときに使用するパソコンを整備する予定ですし、あとは先ほどのディープフリーザーに併用して、解凍した後に保存をしておく薬用保冷库、それも整備する予定となっております。あとそれから、接種会場で使用するテーブルとか椅子の関係も、今回新たに整備をしようと思っておりますし、それからパネルとかパーティションとか、そういった飛沫感染の部分の感染症対策部分の備品を整備する予定でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 保冷库の電源設備工事に当たっては、これまで国内でも1か所電源の量が少なくて事故を起こした事例もあるようですので、いずれ低温冷凍庫ということで、その使用に耐えられるように管理をして工事をやっていただければと、1つ思います。

あと2つ目は、一般質問の中でも、接種場所については、あるいは2つのところは診療センターということでありましたけれども、高齢者施設、特に特養すみた荘等の施設に当たっては、その施設を利用して接種するというのも、県の方針等見ると対応できる方向のことが示されておりました。その場合に、今備品の購入の中に保冷库、移動用のパックコンテナ等も考えているようですので、そうした状況からすると、高齢者の施設にも移動して接種ができるのではないかと思います。その点のこれまでの接種日程なり、接種場所の検討の中では、いかがになっているのか、確認させていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） これまで当課のほうでも様々検討はして現在いるところがございます。現在の想定としましては、すみた荘につきましては、医療スタッフのほうが出向いて行って、施設でやるような形でやりたいなということで、調整を現在しているところ

でございます。

あとは、保冷関係の部分なんかも、準備をしながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 施設については分かりました。

あともう一つ、各地域に課題にしているのは、高齢者の、特に当町においても一人暮らし、あるいは高齢者世帯というのは多くなって、これまでの福祉のサービスの部分ですと、ミニデイサービスにするにしても、そういった対応は、予想の体制を取りながら集めて対応してきた例が多いわけでありますが、この予防接種に当たっては、一般質問の中ではそれぞれの御家庭、あるいは近隣等の協力でというお話もありましたけれども、再度その辺のところの対応について、確認させていただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） その部分につきましても、現在検討を重ねているところでございますけれども、例えば、訪問診療をやっていらっしゃる方であれば、その訪問診療先、御自宅であるということもありますし、あとは、特に遠方の高齢者の方々につきましては、運転免許証を持っていないという方々もかなり多いかと思っておりますので、今回の補正予算の中で、13節に自動車借上料という部分で計上させていただいておりますが、高齢者用のバスの借上料というような形で、手だてをさせていただいて、遠方の方々の高齢者の利便を図りたいなど、接種が受けやすい体制を取りたいなどというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第10号）の専決処分に関し、承認を求めることについてを採決します。

承認第2号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、承認第2号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第10号）の専決処分に
関し、承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

◎日程第6 議案第7号

○議長（瀧本正徳君） 日程第6、議案第7号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 議案第7号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第11号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3,973万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ62億1,292万9,000円とするもの
あります。

初めに、補正後の歳入歳出予算を、第1表により御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は11ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2.歳入を御覧ください。

1款徴税132万8,000円の減は、町たばこ税92万3,000円の減が主なもので
あります。

7款地方消費税交付金498万9,000円の増は、地方消費税交付金の増によるもので
あります。

12款分担金及び負担金5万3,000円の減は、保育所運営費一部負担金24万6,000円の減が主なものであります。

13款使用料及び手数料119万4,000円の減は、町営住宅使用料111万7,000円の減が主なものであります。

14款国庫支出金3,001万円の減は、社会資本整備総合交付金1,412万5,000

0円の減が主なものであります。

15款県支出金4億3,313万7,000円の増は、畜産競争力強化整備事業費補助金4億4,613万5,000円の計上が主なものであります。

16款財産収入232万6,000円の増は、基金運用収入723万円の計上が主なものであります。

18款繰入金9,195万9,000円の減は、財政調整基金繰入金9,000万円の減が主なものであります。

20款諸収入3,443万1,000円の増は、オフセット・クレジット料2,902万1,000円の増が主なものであります。

21款町債1,060万円の減は、町道改良等1,260万円の減が主なものであります。続きまして、歳出について御説明いたします。

4ページをお開き願います。

なお、詳細は22ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3.歳出を御覧ください。

2款総務費2,447万5,000円の増は、地域情報通信基盤施設整備基金積立金3,000万円の計上が主なものであります。

3款民生費3,810万2,000円の減は、光熱費支援給付金550万円の減が主なものであります。

4款衛生費1,287万5,000円の減は、簡易水道事業会計繰出金264万円の減が主なものであります。

6款農林業費4億3,114万3,000円の増は、畜産競争力強化整備事業費補助金4億4,613万5,000円の計上が主なものであります。

7款商工費542万6,000円の減は、修繕料100万円の減が主なものであります。

8款土木費4,389万9,000円の減は、道路改良等工事費の減が主なものであります。

9款消防費444万9,000円の減は、備品購入費の減が主なものであります。

10款教育費1,293万7,000円の減は、奨学資金貸付金548万円の減が主なものであります。

11款災害復旧費58万5,000円の減は、公共用財産災害復旧費、工事費の減によるものであります。

14款予備費239万4,000円の増は、予算調整によるものであります。

次に、繰越明許費を第2表により、御説明いたします。

6ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、公共施設等総合管理計画個別計画策定事業及び地域情報通信基盤施設放送機器更新事業、同じく3項戸籍住民台帳費、戸籍システム改修事業、4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び飲料水施設整備事業、6款農林業費、1項農業費、畜産競争力強化整備事業、10款教育費、2項小学校費、学校保険特別対策事業費、同じく3項中学校費、学校保険特別対策事業費は実施期間に日数を要するため、繰越しし予算執行を行おうとするものであります。

次に、債務負担行為の補正を、第3表により御説明いたします。

7ページをお開き願います。

今回の補正は追加であります。庁舎等建物清掃委託を追加しようとするもので、期間は令和3年度、限度額は791万9,000円であります。

次に、地方債の補正を、第4表により御説明いたします。

8ページをお開き願います。

今回の補正は、変更及び廃止であります。変更は次の4事業であります。木工館浄化槽設置事業を50万円減額し750万円に、町道改良等事業を1,260万円減額し2,550万円に、町営住宅整備事業を370万円増額し1億2,810万円に、過疎地域自立促進事業を100万円減額し6,210万円にしようとするもので、記載の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じであります。廃止は、滝観洞観光施設整備事業20万円であります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点、伺います。

31ページ、6款農林業費の1項農業費の3目の運用振興費の31ページのところで、4目の畜産振興費、31ページの畜産競争力強化整備事業費補助金4億4,613万5,000円について伺います。

これ、繰越明許費のところにもありましたけれども、鶏舎を9棟建てるというようなものだというふうに伺ってますが、補正として高額なので、もう少しどのようなものなのか伺い

たいと思います。

それで2点目として、同じところで、国の補助金ということで町を通すということのよう
ですけれども、町の農家にとってどんな恩恵があるのか、またはそれとも、もっと独立した感
じのものなのかということ伺いたと思います。

それから3点目。これは33ページ、土木費の3、道路新設改良費のところの18節負担
金補助金及び交付金のところの昭和橋架替事業費負担金について伺います。

これは昭和橋架替に伴う仮設橋のことだと思います。これは、この数字が示すのは、仮設
橋の住田町の分が4、200万円になったということだと思いますが、どうかということと、
それから総額はどうか。県と町の負担率についても伺いたと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは1点目の畜産競争力強化整備事業補助金について、お答
えをいたします。

この事業は、住田町チキンクラスター協議会の計画の事業でありまして、取組主体は株式
会社チキンファーム住田でございます。計画の中で、令和元年度121万3,000羽の使用
規模を令和6年度137万8,000羽の目標を達成するために、新たに鶏舎9棟、管理
棟1棟、資材庫1棟、敷料保管庫1棟などの整備を進めるものでございます。国の令和2年
度の補正予算に計上をされましたので、今回、町の予算に計上をし、事業は令和3年度へ繰
り越されるというものでございます。使用規模が大きくなるということで、住田町全体の養
鶏の安定供給が図られるということと、新たに雇用も発生するというような状況があります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） 私からは昭和橋の負担金についてお答えいたします。

まず、負担の割合でございますけれども、県との基本協定によりまして、町では47.1
4%を負担するということになってございます。

また、今年度の4,200万円についてでございますけれども、全体事業費としては8,
900万円、令和2年度の協定書の中の8,900万円に対しての負担金というところで、
仮設歩道橋等の部分用地事務費等を含んでの負担金ということになってございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） では、3点目についてだけ伺います。

この仮設橋ですけれども、今まだ通行禁止のような感じになっておりますけれども、いつぐらいから供用開始というか、みんなが渡れるようになるのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木真君） 仮設歩道橋の供用開始というところでございますけれども、事業につきましては完成をしてございます。それで、供用開始の部分でございますけれども、仮設歩道橋については旧橋の撤去の工事、こちらが開始した時点で仮設歩道橋を使用するという事になってございます。それで、旧橋の撤去でございますけれども、予定より遅れているというところございまして、要因といたしましては、用地交渉に時間を要しているというところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今、2番委員が申されました種山の債務附帯行為のところありますが、先ほど鶏舎の話がありましたが、確認といたしまして、鶏ふん処理の事業もあるというふうに聞いておったわけですが、その事業もこれに含まれているのかについて伺います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 堆肥の施設については、今年度事業で予算措置はされているんですが、そちらはチキンクラスター協議会が直接やり取りをするような事業になってございまして、コロナの影響もあって、そちらも来年度に繰越しをするというような、今状況になってございます。この事業には含まれておりません。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点ほどお伺いします。

20ページの20款諸収入、5目の雑入の20ページの下から1番目といたしますか、オフセット・クレジット料のプラスの2,900万円の件についてお伺いいたします。

普通ですと、こういうふうな多額な金額にはならなかったかなというふうに思ってるんですが、こういうふうに大きく金額が伸びてる要因というのは何なのか、お伺いいたします。

それから、先ほどの7番委員の畜産クラスターに関わってですが、先ほどのお話ですと、鶏ふん処理の部分については含まれてはいないということで受け止めたわけですが、実際に15万羽ほど増えるということであれば、鶏ふん処理についてのどういうふうになっていく

のか、今の新田でやっている堆肥工場がありますが、そちらの処理とどういふふうな形で今後もっていくのか、お伺いいたします。

それから、もう1点。32ページの6款農林業費の2目の林業振興費、FSC—COCの認証普及促進事業補助金、今まで300万円見ておったわけですが、70万円になったということで230万円減っております。この減ったという理由は、どういうことでこういうふうになっているのかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） ここで6番、村上薫君の質問に対する答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました6番、村上薫君の質問に対する答弁を求めます。

林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、ジェイバーとCOCについてお答えさせていただきます。

ジェイバーにつきましては、これまでに本年度12件の販売があります。そのうちの1件が大きな購入をしていただいたということで、この金額になっております。

それからCOCにつきましては、当初予算では新規という部分も含めて6事業体ということで予算を見ておりましたけれども、実績では2事業体という形になったので、この金額ということになります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうからは、畜産競争力強化整備事業補助金に関わって気仙環境保全が行っている、堆肥化処理施設についてお答えをいたします。

先ほどの村上委員の、新田のところと今度の新しいところの違いはということでしたけれども、今現在ある新田地区の施設は単価施設でございます。今度新しく整備するところは堆肥化施設でございます。先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、令和2年度に当初は堆肥

化処理施設を先に造って、来年度、令和3年度に鶏舎の処理施設という流れでございましたけれども、堆肥化処理施設のほうもコロナの影響で繰越しになったというところで、若干、堆肥化施設が先になるかとは思いますが、並行した形で整備が進んでいくものと捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） オフセット・クレジットにつきましては、大きな購入が1件あったということで、大変よろしいことだなと。ますますF S Cと申しますか、そちらのほうも進めていかなきゃならんというふうに思いますが、これは2, 9 0 0万円というのは、ふるさとの森づくり基金という形で連動しているということですね。その辺を確認をします。

それから、林政課長ですのでF S CのC O Cの件ですが、当初1社追加で6社見てたのが、2事業所ということになったということですが、今後、F S Cの認証林がこれからどんどん増えていく、増やしているわけですが、そうしますと、町内のC O C工場がもう不足するという形になりますと、少ないとなりますと、F S C材を必要とする場合に町外に頼らざるを得なくなるということも考えられるわけですが、そういうふうな場合の対応というのは、どういうふうに考えてるのかお聞きします。

それから先ほどの畜産クラスターについてですが、新田に今あるのは単価施設ということで、種山のほうには新しく堆肥化施設も造るということですが、一番堆肥化のところの問題になるというのが、周辺への環境への影響ということですが、補助対象の基準として国のほうでは増羽、あるいは拡大ということになりますので、施設等の整備に当たっては常に留意することとしまして、悪臭や水質汚濁等の公害の発生防止を図る観点から、風向きや施設の配置に十分配慮するというようになっております。そこで、町との公害防止協定とかは既に結んでいるのか、どういうふうになっているのかお尋ねします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） まずジェイバーのほうですけども、委員おっしゃるとおり、ふるさとの森林づくり基金に連動しているということで、今後の森林整備等に使用していくということになりますし、C O Cにつきましては、現段階でも町内の事業所からF S C材を出せる状態ではあるという状況にはあります。今後そういったF S C材の需要が増えてくれば、どうなのかという御質問でございますが、今現在、取扱量は多くありません。そういった部分で、今の段階では十分間に合うものというふうに捉えております。できれば間に合わないぐらい出るようであれば、一番いいというふうには思っておりますが、そういう状況であり

ます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 私からは堆肥処理施設の環境問題について、お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、環境問題には十分配慮をした上で場所の選定、関係住民への周知を図っているところであります。公害防止協定については、建設後に、整備後に協定を結ぶという話し合いを行うということで、事業者と調整をしているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 鶏ふんのほうの処理についてですが、町長はかねてから耕畜連携ということで、堆肥化を進めながら農業のほうでも使っていくというふうなことです。今回は、そういう循環型というのを、どういうふうにしようとしているのか、説明をお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 耕畜連携という事業もほかの取組もありますけれども、今回の施設に関しては、堆肥処理施設をすることによって畜産の環境問題が解決され、耕種農家が利用するペレット状の鶏ふん堆肥が生産されますので、耕畜連携が図りやすい環境がつけられるというふうに考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 2件、伺います。

25ページの10目の地域情報通信推進費のうちの12節の委託料で、支障木等の撤去委託料がマイナス計上になっているわけです。それで、当町の部分が、電話なり電線なりと併用して配線になっていると思うんでありますが、この支障木の撤去に当たっては、担当範囲を町土に隣接する部分が町の管理の対応になっているものかどうか、国土部分はNTTなり電力会社のほうで担当という、その仕分になっているか、その辺のところを再度確認させていただければと思います。というのは1つ、私たちの銘木と称してもいいぐらいな桜の木々がタキハツナイとオサキツナイで伐採になって、個人的には残念だったなど。伐採に当たっては、木の診断をしたら中に空洞が出ているというようなことで、そのまま放置していると危険という判断もしながら伐採に至ったということでありましてけれども、この支障木撤去等、作業に当たってのそういったそのようなところの連携のところがどうなのか、確認させていただき

ればと思います。

2つ目は、35ページの教育費の中での2目の事務局費の中で20節貸付金、奨学貸付基金が548万円の減額になっているわけですが、今年はコロナ禍の中で、大変在町の大学生を中心に大変生活苦といいますか、そういったことが一般的に報道になっております。また、大学では対面の講義が受けられなくて、リモート等というようなことで、そういう設備のことも考えなければならないというようなことがあって、新たに入学時ばかりでなく、途中、奨学金の利用もあってよかったのかなということが考えられるものですから、そういった御相談がなかったものか、確認させていただければと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 私のほうからは、1点目の電線の支障木の関係について、お答えいたします。

まず、道路等で担当区分があるかどうかといったところなんですけど、特にその町道、国道、県道によってそれぞれの業者が担当ということではなくて、その線、支障となって木がどういふ線にかかっているかによって、やるようになってございます。それで、今回の支障木については、町として直接やる部分は少なかったんで、その分減額している形にはなりますので、NTTであるとか東北電力さんとか同じような線のところについては、それぞれ対応させてもらっているということで、道路ということではなく判断しているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） 私のほうからは、2点目の奨学金貸付金についてであります。

今回の補正予算の減額は、当初予定していた人数よりも応募してきた方々、そして決定になった方が少なかったため、それに応じての減額ということになります。減額する際には、2月いっぱいまで再募集をしておりました。このコロナ禍ということで、もし奨学金を途中からでも借りたいといった申出があれば、それに対応するというところで広報等もしておりましたが、そのお1人分ぐらいは残してということで、ぎりぎりまで補正で減額するところがありますが、その間、追加での応募はなかったところでもあります。それから、借りている方々についても、返還の延伸とかそういった相談もなかったところでもあります。現役の学生、それから返還している方々、それぞれから特に奨学金に関わる相談はなかったところでもあります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 支障木の処理について確認させていただきますが、そうしますと支障になる木等があった場合には、地権者並びに所有者の方と支障木を撤去する業者の中で確認をして処理してもらうというふうなことで、銘木に近い木であっても町に相談になる、あるいは木の診断でこれを維持する対策等の相談等もこれまでないわけでありませぬ。今後もそういう銘木が道路を、あるいは配線に影響のあると見られるところがあるものですから、今後、それらの対応をどのように考えていくかという部分で、再度確認させていただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 線とかに支障の出る木の伐採についてはもちろん、委員の御質問のとおり、所有者等に確認した上でお願いをして伐採をしてという通常の方法になってございますし、業者等々と連携しながらやらせてもらってます。

銘木に関しましては、すみません、私は知識が足りなくて申し訳ないんですが、町内のどれが銘木かというところまではちょっと把握してございませんでして、今後、もしそういった貴重な樹木等があつて、それがその対象になるということが、もしあるのであれば、まず御相談いただいた上で、例えばルートを変えたりとか何か、もちろん費用も関わってくるわけですけども、そういったところの御相談については受けることはいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 特に本町の場合、銘木・名勝の指定の制度がないもんですから、御紹介しますと、遠野市の場合にそういう制度もあつて、維持管理を所有者と町で協力してやっているとこのふうな事例もございませぬ。あとは、私の下有住の下では、高瀬の桂の木などは看板も立てながらしておるわけんでして、そういった部分もあつて、今後そういった取組をどうするかということは、今後の課題としてそういう事例もあるということ念頭に置きながら対応してもらえればということで終わります。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませぬか。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第11号）を採決します。
議案第7号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、議案第7号 令和2年度住田町一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第8号

○議長（瀧本正徳君） 日程第7、議案第8号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 議案第8号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の予算補正は、規定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,941万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,334万8,000円とするものであります。
補正の内容について、2ページ第1表、歳入歳出予算補正により御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書2.歳入を御覧ください。

1款国民健康保険税135万7,000円の増は、一般被保険者国民健康保険税135万9,000円の増が主なものであります。

3款県支出金3,411万1,000円の減は、普通交付金3,414万4,000円の減と、特別交付金3万3,000円の増によるものであります。

4款財産収入1万2,000円の増は、基金運用収入の増によるものであります。

5款繰入金646万1,000円の減は、一般会計繰入金327万9,000円の減と、財政調整基金繰入金318万2,000円の減によるものであります。

7款諸収入20万7,000円の減は、特定健康診査自己負担金の減によるものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

詳細は8ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書3.歳出を御覧ください。

1款総務費5万円の増は、一般管理費の増によるものであります。

2款保険給付費3,408万8,000円の減は、療養諸費3,011万8,000円の減と高額療養費397万円の減によるものであります。

3款国民健康保険事業費納付金253万7,000円の減は、一般被保険者医療費給付分285万6,000円の減と、一般被保険者後期高齢者支援均等分31万9,000円の増によるものであります。

5款保険事業費274万6,000円の減は保健衛生普及費33万円の減と、特定健康診査等事業費241万6,000円の減によるものであります。

6款基金積立金1万2,000円の増は、基金運用収入積立金2万9,000円の増と、国庫財政調整基金利子積立金1万7,000円の減によるものであります。

8款諸支出金10万1,000円の減は、一般会計繰出金の減によるものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第8号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、議案第8号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第9号

○議長（瀧本正徳君） 日程第8、議案第9号 令和2年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 議案第9号 令和2年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）について説明いたします。

今回の補正予算は、保険事業勘定歳入歳出予算の補正であり、規定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出予算それぞれの909万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ10億4,541万3,000円にしようとするものであります。

補正後の歳入歳出予算を2ページ、第1表、歳入歳出予算補正により説明いたします。

2ページをお開きください。

まず、歳入について説明いたします。

なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書2. 歳入を御覧ください。

1款保険料、1項介護保険料247万円の減は、第1号被保険者特別徴収保険料70万3,000円と、普通徴収保険料176万7,000円の減であります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金61万円の減は、介護給付費負担金の減、同じく2項国庫補助金48万6,000円の減は、調整交付金38万7,000円の減、地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業45万6,000円の減、地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業以外116万6,000円の減、保険者機能強化推進交付金37万4,000円の減、介護保険事業費補助金93万6,000円の増、介護保険保険者努力支援交付金91万6,000円の増、介護保険災害等臨時特例補助金4万5,000円の増であります。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金165万4,000円の減は、介護給付費交付

金116万1,000円の減、地域支援事業支援交付金49万3,000円の減であります。

5款県支出金、1項県負担金78万8,000円の減は、介護給付費負担金の減、同じく2項県補助金72万円の減は、地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業22万7,000円の減、地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業以外58万2,000円の減、介護保険サービス利用者負担特例措置支援事業費補助金8万9,000円の増であります。

6款財産収入、1項財産運用収入1万7,000円の増は、介護給付費準備基金利子1万8,000円の減、基金運用収入3万5,000円の増であります。

7款繰入金、1項一般会計繰入金238万6,000円の減は、介護給付費繰入金53万8,000円の減、地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業22万7,000円の減、地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業以外58万2,000円の減、事務費等繰入金103万9,000円の減であります。

次に、歳出について説明いたします。

詳細は9ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書3.歳出を御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費33万9,000円の増は、介護保険運営協議会委員報酬12万2,000円の減及び電算システム改修委託料46万1,000円の増、同じく3項認定調査費33万9,000円の減は、主治医意見書作成料25万1,000円の減及び認定調査委託料8万8,000円の減、同じく4項介護認定審査会費10万3,000円の減は気仙広域連合負担金の減であります。

2款保険給付費、1項介護等給付費430万円の減は、居宅介護サービス給付費700万円の減、施設介護サービス給付費500万円の減、地域密着型介護サービス給付費830万円の増が主なものであります。

4款基金積立金、1項基金積立金1万7,000円の増は、介護給付費準備基金運用収入積立金3万5,000円の増、利子積立金1万8,000円の減であります。

5款地域支援事業、1項包括的支援事業任意事業303万2,000円の減は、地域包括支援センター運営協議会委員報酬13万6,000円の減、生活支援コーディネーター設置事業委託料181万8,000円の減、認知症カフェ運営委託料34万1,000円及び認知症地域支援推進員設置事業委託料16万5,000円の減、家族介護用品購入費助成金27万3,000円の減が主なものであります。同じく2項介護予防生活支援サービス事業167万9,000円の減は、介護予防生活支援サービス事業委託料40万6,000円の減、

介護予防ケアマネジメント業務委託料 35万6,000円の減、システム更新工事費 31万9,000円の減、システム機器購入費 47万8,000円の減が主なものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号 令和2年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第9号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、議案第9号 令和2年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第10号

○議長（瀧本正徳君） 日程第9、議案第10号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 議案第10号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ383万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,756万8,000円にしようとするものです。

補正の内容について、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正により御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書2. 歳入を御覧ください。

1款後期高齢者医療保険料349万4,000円の増は、特別徴収保険料296万2,000円の増と普通徴収保険料53万2,000円の増によるものであります。

3款繰入金33万8,000円の増は、保険基盤安定繰入金の増であります。

次に、歳出について御説明いたします。

詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書3. 歳出を御覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金383万2,000円の増は、後期高齢者医療広域連合納付金及び保険基盤安定負担金の増によるものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第10号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、議案第10号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 10 議案第 11 号

○議長（瀧本正徳君） 日程第 10、議案第 11 号 令和 2 年度住田町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木真君） 議案第 11 号 令和 2 年度住田町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）について御説明いたします。

議案書 1 ページを御覧ください。

第 1 条は総則を記載したものであります。

第 2 条の収益的収入及び支出の補正ですが、支出の既決予定額に 1 6 5 万 8, 0 0 0 円を増額しようとするものであります。

第 3 条の資本的収入及び支出の補正ですが、収入は既決予定額から 2 6 4 万円を減額し、その補填財源を改めようとするものであります。

補正予算の内容を、補正予算実施計画により御説明申し上げます。

3 ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の補正は、1 款 1 項 2 目排水費及び給水費の修繕費の増、同じく 6 目資産減耗費は固定資産受託費実績見込みによる増で、合計 1 6 5 万 8, 0 0 0 円を増額するものです。

資本的収入及び支出の収入の補正は、1 款 4 項 1 目他会計補助金の収入見込みにより既決予定額から 2 6 4 万円を減額しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号 令和2年度住田町簡易水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第11号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、議案第11号 令和2年度住田町簡易水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第12号

○議長（瀧本正徳君） 日程第11、議案第12号 令和2年度住田町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木真君） 議案第12号 令和2年度住田町下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

第1条は総則を記載したものであります。

第2条の収益的収入及び支出の補正ですが、支出は既決予定額から78万円を減額しようとするものであります。

第3条の資本的収入及び支出の補正ですが、収入は既決予定額から351万円を減額するものとし、その補填財源を改めようとするものであります。

補正予算の内容を、補正予算実施計画により御説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の補正は、1款1項1目管路施設管理費、同じく2目処理場施設管理費、同じく4目総係費は実績見込みにより不用額を減額し、同じく6目資産減耗費は不足額

を増額し、支出合計で既決予定額から78万円を減額しようとするものです。

次に、資本的収入及び支出の収入の補正は、1款2項1目他会計補助金の収入見込みにより既決予定額から351万円を減額するものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号 令和2年度住田町下水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第12号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、議案第12号 令和2年度住田町下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12～日程第17 議案第1号～議案第6号

○議長（瀧本正徳君） 日程第12、議案第1号 令和3年度住田町一般会計予算、日程第13、議案第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計予算、日程第14、議案第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計予算、日程第15、議案第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第16、議案第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計予算、日程第17、議案第6号 令和3年度住田町下水道事業会計予算を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 議案第1号から議案第6号まで、各会計の令和3年度予算について御説明をいたします。

まず、議案第1号 令和3年度住田町一般会計予算の概要について御説明いたします。

予算書の1ページを御覧ください。

予算総額は歳入歳出それぞれ48億5,000万円で、前年度当初予算比1億5,000万円、3%の減であります。歳入歳出予算の款ごとの概要については、第1表、歳入歳出予算で御説明いたします。債務負担行為につきましては、9ページの第2表、地方債につきましては、10ページの第3表のとおりでございます。一時借入金の借入最高額については、6億円定めようとするものであります。

それでは、第1表、歳入歳出予算により、款ごとの概要を御説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、前年度当初予算との比較については11ページ、歳入歳出予算項別明細書の歳入を御覧ください。

1款徴税は4億6,920万5,000円で、前年度比1,660万1,000円の減は、法人町民税の減が主なものであります。

2款地方譲与税は6,949万2,000円、3款利子割交付金は49万円、4款配当割交付金は89万円、5款株式等譲渡所得割交付金は71万円、6款法人事業税交付金は450万円、7款地方消費税交付金は1億円、8款環境性能割交付金は210万円、9款地方特例交付金は574万6,000円、10款地方交付税は23億2,000万円、11款交通安全対策特別交付金は68万円で、いずれも所要の見積額を計上しているものでございます。

12款分担金及び負担金は1,022万3,000円で、前年度比176万1,000円の減は、老人保健措置費一部負担金の減が主なものであります。

13款使用料及び手数料は9,127万4,000円で、前年度比91万7,000円の増は、町営住宅使用料の増が主なものであります。

14款国庫支出金は2億5,181万9,000円で、前年度比1,053万4,000円の減は、社会資本整備総合交付金の減が主なものであります。

15款県支出金は2億5,869万円で、前年度比1,264万3,000円の増は、衆議院議員総選挙執行委託金の増が主なものであります。

16款財産収入は7,152万1,000円で、前年度比534万5,000円の増は、土地貸付料の増が主なものであります。

17款寄付金は1,600万1,000円で、前年度比600万円の増であります。

18款繰入金は7億3,163万5,000円で、前年度比2,729万9,000円の減は、財政調整基金繰入金の減が主なものであります。

19款繰越金は5,823万9,000円で、前年度比3,505万9,000円の増であります。

20款諸収入は5,898万5,000円で、前年度比334万7,000円の減であります。

21款町債は3億2,780万円で、前年度比3億3,110万円の減は、上有住地区公民館整備の減が主なものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

6ページをお開き願います。

なお、前年度当初予算との比較については13ページ、歳入歳出予算事項別明細書の歳出を御覧願います。

1款議会費は7,261万1,000円で、前年度比143万7,000円の減は議場音響機器購入費の減が主なものであります。

2款総務費は8億4,153万9,000円で、前年度比1億5,428万7,000円の増は、仕事・学びの場創出事業関連予算の計上が主なものであります。

3款民生費は11億6,667万7,000円で、前年度比5,818万3,000円の増は、応急仮設住宅解体等工事費の計上が主なものであります。

4款衛生費は4億3,094万4,000円で、前年度比1,069万3,000円の減は、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の減が主なものであります。

5款労働費は62万9,000円で、前年度比と同額であります。

6款農林業費は3億8,346万7,000円で、前年度比1,113万5,000円の増は、森林環境保全直接支払事業委託料の増が主なものであります。

7款商工費は7,989万3,000円で、前年度比641万4,000円の減は、木工館浄化槽設置工事費の減が主なものであります。

8款土木費は3億876万円で、前年度比2億2,415万5,000円の減は、町営住宅新築工事関連予算の減が主なものであります。

9款消防費は3億702万4,000円で、前年度比6,367万9,000円の増は、防災行政無線同報系親局設備更新工事費の計上が主なものであります。

10款教育費は5億1,229万6,000円で、前年度比2億4,806万1,000円の減は、上有住地区公民館新築工事関連予算の減が主なものであります。

11款災害復旧費は1万8,000円で、前年と同額であります。

12款公債費7億2,443万7,000円で、前年度比4,583万3,000円の増は、過疎対策事業債の元金の増が主なものであります。

13款諸支出金は1,500万円で、前年度比500万円の増であります。

14款予備費は670万5,000円で、前年度比264万3,000円の増であります。

なお、令和3年度の主な事業につきましては、既に配付しております別冊の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要と主な事業のとおりとなっております。

以上が、一般会計予算の概要でございます。

次に議案第2号、令和3年度 住田町国民健康保険特別会計予算の概要について御説明いたします。

予算書の99ページを御覧ください。

予算総額は歳入歳出それぞれ6億3,964万5,000円で、前年度当初予算比3,797万2,000円、5.6%の減は保険給付費の減が主なものであります。一時借入金の借入の最高額については、3,000万円定めようとするものであります。歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては、省略させていただきます。

次に、議案第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計予算の概要について、御説明いたします。

予算書の117ページを御覧ください。

保険事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ10億2,404万9,000円で、前年度比442万3,000円、0.4%の減は、地域包括支援センターシステム更新費用の減が主なものであります。

介護サービス事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ151万円で、前年度比108万6,000円、41.8%の減、一般会計繰出金の減が主なものであります。一時借入金の借入の最高額については、保険事業勘定において5,000万円と定めようとするものであります。歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては、省略させていただきます。

次に、議案第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の概要について、御説

明いたします。

予算書の141ページを御覧ください。

予算総額は、歳入歳出それぞれ7,909万8,000円で、前年度比576万9,000円、7.9%増、後期高齢者の広域連合納付金の増が主なものであります。歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては、省略させていただきます。

次に、議案第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計予算の概要について、御説明いたします。

予算書の1ページを御覧ください。

業務の予定量は、給水件数1,646件、総給水量42万立方メートルであります。収益的収支は収入1億7,296万2,000円、支出1億4,792万円であります。資本的収支は収入1億900万4,000円、支出1億3,709万4,000円であります。支出に対する不足額2,809万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額255万3,000円及び当年度分損益勘定留保資金2,553万7,000円により補填するものであります。

そのほか、一時借入金の限度額、予定支出との各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金及び棚卸資産の購入限度額につきましては、それぞれ定めるものであります。款ごとの説明につきましては、省略させていただきます。

次に議案第6号 令和3年度住田町下水道事業会計予算の概要について、御説明いたします。

予算書の1ページを御覧ください。

業務の予定量は、接続戸数650戸、総排水量16万9,700立方メートルであります。収益的収支は収入1億5,384万2,000円、支出1億5,272万9,000円であります。資本的収支は収入3,665万円、支出3,667万7,000円あります。支出に対する不足額2万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金により補填するものであります。

そのほか、一時借入金の限度額、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することができない経費及び他会計からの補助金につきましては、それで定めるものであります。款ごとの説明につきましては、省略させていただきます。

以上、議案第1号から第6号まで、令和3年度住田町各会計の予算案の説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。

議案第1号から議案第6号までの各会計予算については、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会と設置し、これに付託して審査したいと思います。

御異議、ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます

したがって、議案第1号から議案第6号までの各会計予算については、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

なお、この予算審査特別委員会は正・副委員長互選のため、本日本会議散会后、引き続き当議会、議場において、招集することといたします。

改めて通知は差し上げませんので、御了承願います。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後0時04分
